

平成 28 年度第 3 回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

| | |
|------|--|
| 日時 | 平成 29 年 1 月 31 日（火） 10 時 00 分から 11 時 45 分 |
| 場所 | 加古川市立青少年女性センター 4 階 大会議室 |
| 出席委員 | <p> 杉山会長、北委員、木村委員、小泉委員、田口委員、仲田委員 藤井委員、藤池委員、藤木委員、三柴委員、山下委員、吉田委員 </p> |
| 会議次第 | <p> 1. 開会 2. 議事 （1）特定教育・保育施設等の利用定員の設定について 3. その他 4. 閉会 </p> |
| 配付資料 | <p> 資料 1 : 平成 28 年度第 3 回加古川市子ども・子育て会議 座席図 資料 2 : 利用定員の設定について 資料 3 : ≪参考≫利用定員の変更について 資料 4 : 教育に関する「量の見込み」と「確保方策」 資料 5 : 保育に関する「量の見込み」と「確保方策」 資料 6 : 加古川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 利用定員一覧表 （平成 29 年 4 月 1 日予定） </p> |

議事要旨

| | |
|-------|--|
| 1. 開会 | |
| 2. 議事 | (1) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について |
| 事務局 | <p> 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について資料 2 から資料 6 により説明 </p> |
| 委員 | <p> 保育に関して、量の見込みの計画値に実績値が追いついておらず、保育の量の確保が必要だと感じる。平成 29 年 4 月 1 日付け認可予定の小規模保育事業所について、3 歳児以降の受入先は決まっているのか。 </p> |
| 事務局 | <p> 5 事業所とも連携施設は確保済みであり、3 歳児以降の受入体制も整備できている。 </p> |
| 委員 | <p> 加古川市において、平成 29 年 4 月時点での待機児童数は把握できているか。 </p> |
| 事務局 | <p> 現在、来年度の保育所等への入所申込みをいただいております、市で入所 </p> |

| | |
|------------|--|
| <p>委員</p> | <p>調整を進めている段階であるため、申込者数や待機児童数の確定値は、今回の会議ではお示しできていない。なお、保育に関して、量の見込みの計画値に実績値が追いついていないことから、引き続き、保育所等の整備を進めていくこととしている。</p> <p>保育所等の入所に関し、区域Aについては保護者がフルタイム勤務でなければ、入所することは難しいが、区域B及び区域Cについては、短時間勤務や就業予定でも入所できており、加古川市における地域間の格差があるように感じる。</p> <p>量の見込みの計画値は、働くことを希望する全ての保護者の子どもに教育・保育を提供できる数値としているのか。</p> <p>また、今後、どのように計画値を見直し、実際のニーズに合った数値に近づけていくのか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度において、計画を作成するにあたり、市内4,000人を対象にアンケートを実施し、アンケート結果を基に計画値（量の見込み）を算出している。量の見込みは、今現在の切迫した利用希望に加え、今後の利用希望（潜在的なニーズ）を踏まえ設定している。量の見込みには、入所申込者数以上の数が含まれていると認識いただきたい。</p> <p>昨年度、加古川市では保育所等の整備により557人の保育の定員を増やしたが、平成28年4月1日時点で待機児童は140人となり、平成27年4月1日時点の待機児童数の252人から減少したものの、待機児童の解消には至らなかった。加古川市としては、平成30年4月1日時点での待機児童の解消に向け、取組を進めていくべきであると考えている。一方、来年度は子ども・子育て支援事業計画の中間年にあたり、平成27年度から平成29年度までの3か年の取組状況、保育所等への入所申込状況と待機児童の発生状況を踏まえながら、量の見込み及び確保方策を検証していきたい。</p> <p>区域間の差については、区域B及び区域Cに所在する各園について、バスや保護者の送迎により広域利用いただいている実態があり、区域間の差が大きいとは言い難い。区域Aの子どもの数が多いのは確かであるが、区域Bおよび区域Cの園に協力いただきながら、加古川市全体で待機児童の解消を図っていきたい。</p> |
| <p>委員</p> | <p>働く親としては、送迎の時間が長くなるのが負担となるため、家の近くの園を利用したいと考える。家から遠くの園を利用することについては、やむを得ないとしても、広域での待機児童の解消を目指すのであ</p> |

| | |
|------------------------------------|---|
| <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> | <p>これは、家の近くの公民館等で一時的に預かってもらい、人が集まってから園へ移動するといった、ワンポイント施設を作っていただきたい。</p> <p>他市では、駅の近くに保育施設を建てることできないという理由から送迎ステーションを導入している自治体がある。加古川市は車通勤の方が多く実態がある中で、送迎ステーションの導入がどのような効果があるのか、今後、検証していきたい。</p> <p>なお、区域Aにおける保育所等の利用希望者や待機児童数を踏まえ、新設園については、基本的には区域Aで開設をするよう、事業者と協議を進めているところである。</p> <p>来年度、公立幼稚園について、4歳児の定員を増やす園があると聞いているが、公立幼稚園の申込状況について教えていただきたい。</p> <p>4歳児の定員を増やし、2クラスとした園は加古川幼稚園、尾上幼稚園、平岡南幼稚園、平岡東幼稚園、氷丘南幼稚園の合計5園であり、尾上幼稚園と平岡東幼稚園については、平成29年度から新たに定員増を予定している。第1次の申込状況は、加古川幼稚園、平岡東幼稚園、平岡南幼稚園においては、1クラスの定員である35名を超える申込みがあったが、尾上幼稚園と平岡南幼稚園については1クラスの定員内での申込みとなっている。</p> |
| <p>3. その他</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> | <p>現在、就学予定の小学校の校区外にある教育・保育施設を利用しており、小学校の入学説明会において顔見知りがない状況であり、入学することに対し不安を感じる。保育所等の年長を対象とし、校区ごとに、子ども同士が交流する機会を設けてもらえないか。</p> <p>各地域から保育施設を利用いただいていることもあり、各個人が入学予定の小学校にて、子ども同士で交流していただく機会を設けるのは難しいが、小学校生活に慣れるための取組として、中学校区を1つの単位とする「ユニット12」の取組を進めたり、小学校との交流給食の場を設けている。</p> <p>保育所の現場においては、小学校の入学説明会で子ども同士が交流する機会が設けられていることを把握している。小学校の職員も、校区外の保育施設を利用していた子どものことは把握しており、小学校生活に馴染めるよう配慮してくださっている。不安に感じるのであれば、直接、小学校の先生にお伝えするのも1つの方法だと考える。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>小学校入学前に、子どもに友達ができるよう、仕事を辞め、近くの幼稚園へ入学させた保護者もいる。入学説明会にて子ども同士が交流する機会が設けられていることについて、親は知らないので、情報発信をしてほしい。</p> |
| 委員 | <p>氷丘南小学校区においては、来年度の新入生の半分以上が氷丘南幼稚園以外の子どもである。小学校の入学を機に引越しをされる家庭も少なくないと感じている。入学説明会では、所属の幼稚園や保育所ごとではなく、受付順にクラス分けをし、子ども同士が交流する機会を設け、互いにコミュニケーションをとれるよう工夫している。また、新年度当初に行われる行事を通して、子どもたちの不安な気持ちが小さくなっていると感じる。</p> <p>ユニット12については、保育所・幼稚園・小学校・中学校の先生同士が顔見知りになることを目的の1つとして、定期的集まる場を設けており、子どもの様子などの情報を共有している。</p> |
| 委員 | <p>幼稚園や保育所では、子どもたちが円滑に小学校に就学できるような取組を進めているところである。保育の質を高めていくことが、保護者の安心にもつながると考えているので、今後は、量の確保に対する取組だけではなく、保育の質を高める取組を進めていきたい。</p> <p>なお、ユニット12は、私立幼稚園・保育所にとって公立施設の先生方と情報共有できる場であり、有り難い存在であると感じている。</p> |
| 委員 | <p>自分の子どもが幼稚園や小学校に入る前、預かりの時間や児童クラブについて、周りの親から得る情報は曖昧な情報が多く、正確な情報を得ることができなかった。正確な情報が得られないことが原因で、親が幼稚園や小学校に入学するにあたり不安に感じてしまい、その心の動揺が子どもに影響を与えるように感じる。</p> <p>小学校入学前に、小学校生活に関する具体的な情報、例えば、児童クラブの預かりに関する情報や、小学校生活がわかる情報を得たいと思っている親が多いと思う。現在、市のホームページでは、これらの情報を得ることができないので、市のホームページや広報誌に、小学校生活に関する、親からよくある質問や質問に対する回答をまとめた、Q&Aのコーナー等を設けていただくことはできないか。</p> |
| 事務局 | <p>現在、市のホームページで「子育て総合案内」を作成し、子育てに関する情報を掲載しており、日々、わかりやすい情報発信に努めているところである。いただいたご意見を真摯に受け止め、市のホームページに</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>委員</p> | <p>子育てに関するQ & Aの掲載を検討するなどし、今後も効果的な情報発信ができるよう、改善をしていきたいと考えている。</p> <p>なお、公立・民間の幼稚園や保育所等の預かりの時間については、法令上、決められた時間がある一方で、各園において様々な活動をしており、法令の範囲内で短くなることもある。預かりの時間は、園運営をしていく中で調整を図るものであり、全てを事前にお知らせするのは難しいが、できる限り事前に、正確な情報発信ができるよう努めていきたい。</p> <p>幼稚園は預かりの時間が保育所と比較すると短い、限られた時間のなかで、小学校教育に円滑に移行できるよう質の高い教育の提供に努めているところである。保護者の皆様には、働く時間帯と幼稚園に預ける時間帯が両立できるのであれば、保育所だけではなく、幼稚園を利用することを選択肢の1つとしていただきたい。</p> |
| <p>委員</p> | <p>預かりの時間等を事前に知ることはできないのか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>私立幼稚園では子育て相談員を配置している園もあり、1日の保育の流れや、教育内容について、入園前にお伝えすることはできる。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>公立幼稚園については、教育委員会、幼児保育課または各園に直接お越しいただくと、担当職員が園生活についてお伝えすることができる。なお、行事や参観日がある日は、預かり時間が短くなることもある。また、毎月第3水曜日は職員研修の日を設けており、預かり時間が午前中になる旨、入園説明会にて周知をしているところである。</p> |
| <p>委員</p> | <p>保育所等においては、子どもが小学校に円滑に接続できるよう、入園から卒園前までの成長記録を作成し、入学予定の小学校に送付したり、特に気になる点については口頭でお伝えする等、取組を進めている。</p> <p>また、保護者の皆様には、各小学校にて開催されるオープンスクールに参加するように促している。オープンスクールにて、小学校生活や授業を参観いただくことで、保護者の小学校に対する不安が少しでも解消されるのではないかと考える。</p> |
| <p>委員</p> | <p>自宅から離れた保育施設を利用している場合、小学校への入学に対し、不安に思っているとの発言があったが、約10年前は、日頃、保育所を利用している子どもが、月に1度、公立保育所にて開催されるふれあい保育を利用することが多かった。最近では、定期的にふれあい保育を利用している子どもは少ないように感じる。保育所から、公立幼稚園のふれあ</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>い保育の案内をいただけたら、参加する子どもの数も多くなると思う。</p> <p>なお、小学校就学前に、校区内の子ども同士で顔見知りになれるよう、年少、年中は保育所を利用し、年長は校区内の公立幼稚園を利用する家庭もあるのが現状である。</p> <p>事業所内保育事業について、市内の企業に対し、保育施設の設置に関する働きかけや支援、指導等は実施しているか。また、議会において、東加古川市民病院の跡地利用について、子育て世帯が増えていることを加味して検討する旨の方針が決定されている状況であるが、何か具体的なことは決まっているのか。</p> |
| 事務局 | <p>資料6に掲載している事業所内保育事業については、従業員の子供だけではなく、地域枠を設けていただき、従業員以外の子供も受け入れていただく形態となっている。加古川市では4事業所が加古川市の認可を受け、事業所内保育事業を展開している。また、各事業者の雇用施策や福利厚生の中で、フレキシブルに運営できるよう、加古川市の認可を受けずに、認可外保育施設として保育事業を実施している事業者も数多くあることを把握している。さらに、子ども・子育て支援法が改正され、今年度新たに、企業主導型保育事業の制度ができた。企業主導型保育事業は、認可外保育施設としての取り扱いとなるが、一定の基準を満たして運営を行うことを条件とし、国から委託を受けた財団法人が認定を行うことで公的な支援を受けられることができる仕組みとなっている。事業所内保育事業を検討している事業者に対し、3つの事業形態を説明したうえで、事業者の意向を確認しながら協議を進めている。</p> |
| 事務局 | <p>東加古川市民病院の跡地利用について、庁内で活用を検討しているところであり、子育て支援機能施設の整備についても検討されていることは事務局も把握している。今後、庁内で調整していくなかで、結論を出すことになると考えている。</p> |
| 委員 | <p>区域Aは、認可施設を利用することが出来ず、認可外保育施設を利用している世帯が多くいるように感じる。私自身、認可外保育施設を利用しているが、今回の会議で話に出た、ふれあい保育や交流給食、小学生との交流といった行事の情報が入ることがなく、子どもが小学校に入学してから初めて知るような行事もあった。</p> <p>また、オープンスクールについては、去年から「人権デー」という名称に変わったことで、趣旨が分かりづらくなり、子育て中の地域の方が気軽に参加できなくなっている印象を受ける。入学を控えている子ども</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>と保護者の不安解消に繋がるイベントでもあるので「オープンスクール」として市全域で実施してほしい。</p> <p>このたび、兵庫県が第2子、第3子の保育料の一部を助成する事業があることを知り、私立幼稚園が補助対象施設に含まれていたため、認可外保育施設も補助対象になるのではないかと問い合わせたが、対象外であった。保育内容や保育方針等からあえて認可外保育施設を選択している人がいる一方で、認可の保育施設の利用を申し込んだ結果、入所不承諾となり、やむを得ず認可外保育施設を利用している人もいる。財源が限られており、どこかで線引きをしなければいけないことも理解できるが、同じ県民、市民であるにも関わらず、平等な補助が受けられないのは、やや納得いかない部分がある。認可外保育施設に対する補助の実施を検討していただけないか。</p> |
| 事務局 | <p>子ども・子育て支援新制度が始まった平成27年度から、①教育・保育施設等の新設、②既存施設の定員増、③認可外保育施設の認可化という取組を現在まで続けており、今後も実施していく予定である。具体的には認可外保育施設を対象に説明会を行い、個別の相談を受け、認可の意向がある施設の大半が、現在、認可を受け新制度に移行している状況である。また、設置者の意向などにより認可を希望しないという施設も多くあるが、今後も、認可の意向がある施設に対して、支援を続けていきたい。</p> <p>補助金については、認可外保育施設をあえて選ばれている方と、やむを得ず認可外保育施設を利用している方との線引きが不可能であり、実現は困難であると感じている。</p> <p>情報提供については、認可外保育施設は県の所管であり、各園の保育方針、教育方針の下、独自の運営をされている。市から各園に情報提供を依頼することは可能であるかもしれないが、各園から保護者に正確な情報を伝えてもらえるという保障がないため、市のホームページ等を充実させることで、できる限りの情報を発信していきたい。</p> <p>また、オープンスクールの内容自体は変わっておらず、地域の方に学校の様子を見ていただきたいという目的で実施している行事であり、指摘をいただいた部分については担当課に伝え、対応を検討していきたい。</p> |
| 委員 | <p>子どもの就学前に、オープンスクールに参加したことがある。図書室や保健室など学校内を見て回ることで、これから子どもが小学校に上がるという実感が湧き、とても有意義な時間だった。オープンスクールの案内については小学校から保育所等へ情報を発信してもらいたい。</p> <p>現在、幼稚園に通っている子どもが来年度から年長になり、自分自身</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>も仕事を始めたことをきっかけに、保育所の利用を申し込んだが、入所不承諾となった。加古川市の待機児童は、平成 27 年 4 月 1 日時点の 252 人から 1 年間で 140 人にまで減少しているが、140 人の年齢の分布を知りたい。</p> <p>なお、保育所等の入園事務を担当している、幼児保育課が作成した「第 1 回入所調整終了時点の平成 29 年 4 月入所申込状況」が手元にあり、各園の入所不承諾者数を見ると、0 から 2 歳児を預かる小規模保育事業所は比較的に入所しやすく、0 から 5 歳児を預かる保育所・認定こども園は定員以上の入所申し込みがあり待機児童が発生している。育児休業からの職場復帰に合わせて入所を申し込み、親が安心して子どもを預けることができるような質の高い教育・保育を提供している園を希望されている方が多くいることが、3 歳児の待機児童が発生する要因になっているように感じる。</p> |
| 事務局 | <p>育児休業が終わる 1 歳児の入所申し込みが最も多く、育児休業を長くとった後に 3 歳児から入所を申し込まれる方も多いという実態は把握している。また、子どもの年齢が上がるにつれて、子ども 1 人あたりに配置する職員数が減り、定員数を増やすことが可能となる。しかし、年中や年長で入所している子どもの大半が、下の年齢から持ち上がり、継続して入所している児童であるため、入所を希望する児童の年齢の 1 歳下に、何人の児童が入所しているかが重要になる。例えば、定員の枠が 20 人であったとしても、前年から引き続き入所を希望する児童が 18 人いれば、新たに入所できる人数は 2 人だけになる。平成 29 年度も引き続き保育の需要に対応できるような提供体制の確保に努めたい。</p> |
| 事務局 | <p>待機児童の年齢別の内訳について、平成 29 年度 4 月の入所児童数は、現在調整中であり確定した数値を示すことができないため、平成 28 年度 4 月時点の待機児童について説明する。育児休業から復帰される方が入所の申し込みをされる 1 歳児や、小規模保育事業所を卒園した児童が連携施設へ入園する関係から 3 歳児において待機児童が多くなっており、平成 29 年度の入所調整も同様の傾向にある。例えば、兄弟での同じ施設への入所を希望されている場合、0 から 2 歳児など下の年齢に空きがなければ、4 から 5 歳児の定員に空きがありながら、各施設の状況と保護者の希望が合致せず入所することができないという状況が生まれている。幼児保育課では保護者の希望を聞きながら、各施設の状況等を伝え、施設を選びやすいよう工夫を続けており、今後もよりよい情報提供を検討していきたい。</p> |
| 4. 閉会 | |